

— レンタサイクル利用中に係る注意事項及び利用規定 —

(事故等について)

- ・ レンタサイクル利用中の事故につきましては、各自の責任でお願い致します。

(損害賠償について)

- ・ 事故等によりレンタサイクルを破損させたり、紛失させた場合は、利用者の責任において弁償していただきます。

(自転車の盗難・紛失について)

- ・ ご利用期間内に自転車から離れる場合は、必ず自転車の鍵を施錠してください。
- ・ ご利用期間内に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、半田警察署及び、美浜町観光協会までご連絡ください。

(禁止行為等について)

- ・ 飲酒、無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ・ 危険個所、不適切な場所での使用
- ・ 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行の妨げとなる場所での駐車
- ・ 自転車または付属品の改造等現状の変更
- ・ 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- ・ 利用者以外の第三者に使用させること
- ・ 公序良俗に反する利用

(ヘルメット着用について)

- ・ 愛知県では自転車利用時のヘルメット着用が努力義務とされています。

(レンタサイクル利用料金)

- ・ 1台 800円／1日（貸しヘルメット代、消費税込み）

【 事故・盗難時緊急連絡先 】

半田警察署・・・0569-21-0110

一般社団法人 あいち美浜町観光協会・・・0569-83-6660

【 警察庁 自転車ルール 】



一般社団法人 あいち美浜町観光協会

〒470-3233

愛知県知多郡美浜町大字奥田字森越 70-3

名鉄知多奥田駅高架下

TEL:0569-83-6660/FAX:0569-87-5550